

障害福祉サービス事業者における 業務継続計画（BCP）について

群馬県 健康福祉部 障害政策課 支援調整係



BCP（業務継続計画）とは何か

- BCP：Business Continuity Plan
（業務継続計画）
- 大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、**重要な事業を中断させない**、または**中断しても可能な限り短い時間で復旧させる**ための方針、体制、手順等を示した計画のことを**業務継続計画（BCP）**と呼ぶ

出典：「障害福祉サービス事業者におけるBCP新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画ガイドライン」
（厚生労働省社会・援護局傷害保険福祉部（2021.3））を基に作成



なぜ、障害福祉サービス事業者にBCPが必要か

- 障害福祉サービスは、利用者、家族等の生活を支える上で欠かせないもの。新型コロナウイルス感染症の流行が続き、大規模災害が頻繁に発生する中、障害福祉サービス事業者においては、さまざまな制限下であっても適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することが必須。
- 感染症の流行に備え、障害福祉サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや、発生時の対応などをまとめたBCP（業務継続計画）の作成がとても重要。



障害福祉サービスを中断させない、そして 中断した場合は、速やかに復旧させる

- 障害福祉サービスを中断させないためには、障害福祉サービスの提供に必要な資源として、**職員**、そして**防護具・消毒液等備蓄品**などの**確保**が必要
- 障害福祉サービスが中断してしまった場合は、障害福祉サービス提供に**必要な資源を補って**、**速やかに復旧**させる、又は職員が不足した場合は、それを補うとともに**重要業務に優先して取り組む**



業務を中断させないためにすること

～障害福祉サービスの提供に必要な資源の確保



職員を確保する

◆職員を感染症から守る

- 平常時から感染予防マニュアルを徹底する
 - 「3密」の回避（人との距離をとる）
 - マスクの着用と手洗い・手指消毒
 - 適切な換気
- 体調が悪いときは出勤しない など



防護具・消毒液等備蓄品を確保する

◆職員・利用者を守るためには備蓄が必須

- 平常時から備蓄を進める
- 感染疑い事例の発生への対応等で使用量が増加することを踏まえておく
- 注文してから届くまでに時間がかかる場合もあるため、適時・適切に調達できるようにする
- 調達先の情報は職員間で共有しておく



業務が中断した場合にすること

～足りない資源を補って業務を継続する



足りない資源を補って業務を継続する

◆足りない資源を如何に補うかがポイント

- 準備をしても、障害福祉サービス提供に必要な資源が不足することがあるため、それをどう補って業務を継続するかが重要
- 例えば、職員が不足した場合は応援を送ってもらう、防護具が足りないときは自治体や事業者団体に相談するなど、代替策を講じる必要がある



足りない資源を補う（防護具などの備蓄品）

防護具・消毒液等備蓄品の追加調達

- 平常時に備蓄することが大前提
- 通常の調達先から確保できない場合に備え、複数の事業者と連携しておく
- 自法人内で情報交換し調達先・調達方法を検討する
- 自治体や事業者団体に相談する など



足りない資源を補う（職員）

職員のやりくりを考える

- 職員のやりくりは、平常時から準備する
- 出勤情報の集約管理
- 同一法人内の別の施設に応援を要請
- 退職した職員に依頼
- 地域の連携する施設に応援を要請 など



職員が足りないときは重要業務に集中する

重要業務とは何か

- ◆ 重要業務は、障害福祉サービスの中核部分で、平常時と同様に継続すべきこと（例）
 - ・ 食事、排泄、与薬、医療的ケア、清拭 など
- ◆ 規模や頻度を減らすことを検討する（例）
 - ・ 入浴、リハビリ など



障害福祉サービス事業者に求められるBCP

準備は裏切らない

平常時にこそ
準備を進める





ご清聴ありがとうございました

群馬県 障害政策課 支援調整係
027-226-2636